広島県告示第百八十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

平成三十一年三月十八日

広島県知事　湯　﨑　英　彦

告示番号	所在地	土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域		
		区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類		区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	
平成十七年広島県告示第五百十四号 平成二十年広島県告示第三百二十二号	広島県呉市焼山三ツ石町、同市焼山桜ヶ丘三丁目、同市神山一丁目、同市神山三丁目、同市苗代町、同市焼山東二丁目、同市焼山東三丁目、同市焼山東四丁目、同市焼山南一丁目、同市焼山中央四丁目及び同市焼山中央六丁目地内	神山川（一五）地区	土石流		神山川（一五）地区	土石流	
		三ツ石川（一六ｃ）地区	土石流		三ツ石川（一六ｃ）地区	土石流	
		三ツ石川（一六隣一）地区	土石流		三ツ石川（一六隣一）地区	土石流	
		焼山川（一七隣一）地区	土石流		焼山川（一七隣一）地区	土石流	
		焼山川（一七隣二）地区	土石流		焼山川（一七隣二）地区	土石流	
		神山三（五〇〇五）地区	土石流				
		神山三（五〇〇五隣ａ）地区	土石流				
		神山三（五〇〇五隣ｂ）地区	土石流				
		原垣内川右支渓（六四五四）地区	土石流		原垣内川右支渓（六四五四）地区	土石流	

原垣内川右支渓（六四五五）地区	土石流	原垣内川右支渓（六四五五）地区	土石流
原垣内川右支渓（六四五六）地区	土石流	原垣内川右支渓（六四五六）地区	土石流
原垣内川右支渓（六四五七）地区	土石流	原垣内川右支渓（六四五七）地区	土石流
焼山東（六四五八）地区	土石流	焼山東（六四五八）地区	土石流
二瀬川（六四五九）地区	土石流	二瀬川（六四五九）地区	土石流
二瀬川右支渓一（六四六〇）地区	土石流	二瀬川右支渓一（六四六〇）地区	土石流
二瀬川右支渓二（六四六一a）地区	土石流		
二瀬川右支渓二（六四六一b）地区	土石流	二瀬川右支渓二（六四六一b）地区	土石流
三ッ石川（六四六六）地区	土石流	三ッ石川（六四六六）地区	土石流
三ッ石川（六四六七）地区	土石流	三ッ石川（六四六七）地区	土石流
三石川（六四六八）地区	土石流	三石川（六四六八）地区	土石流
三石川（六四六八隣三）地区	土石流	三石川（六四六八隣三）地区	土石流
大道田（七三隣a）地区	土石流	大道田（七三隣a）地区	土石流
大道田（七三隣b）地区	土石流	大道田（七三隣b）地区	土石流
大道田（七三隣c）地区	土石流	大道田（七三隣c）地区	土石流
大道田（七三隣d）地区	土石流	大道田（七三隣d）地区	土石流
大道田（七三隣e）地区	土石流	大道田（七三隣e）地区	土石流

大道田（七三隣ｆ）地区	土石流	大道田（七三隣ｆ）地区	土石流
大道田（七三隣ｇ）地区	土石流	大道田（七三隣ｇ）地区	土石流
梅ノ木（七四ａ）地区	土石流	梅ノ木（七四ａ）地区	土石流
梅ノ木（七四ｂ）地区	土石流	梅ノ木（七四ｂ）地区	土石流
梅ノ木（七四ｃ）地区	土石流	梅ノ木（七四ｃ）地区	土石流
梅ノ木（七四隣）地区	土石流	梅ノ木（七四隣）地区	土石流
苗代二（七五）地区	土石流	苗代二（七五）地区	土石流
神山二（七六）地区	土石流	神山二（七六）地区	土石流
三ッ石（七七隣）地区	土石流	三ッ石（七七隣）地区	土石流
三ッ石（七八）地区	土石流		
三ッ石川（一六ａ）地区	土石流	三ッ石川（一六ａ）地区	土石流
三ッ石川（一六ｂ）地区	土石流	三ッ石川（一六ｂ）地区	土石流
三ッ石川（一六隣二）地区	土石流	三ッ石川（一六隣二）地区	土石流